

平成 26 年 6 月 18 日  
内閣府公共サービス改革推進室

## 民間競争入札実施事業 中央畜産研修施設管理・運営事業の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は、以下のとおりである。

### I 事業の概要等

#### 1. 実施の経緯及び事業の概要

独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）の中央畜産研修施設管理・運営事業については、公共サービス改革基本方針（平成 19 年 12 月 24 日改定を閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けセンターアは官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）の議を経て定めた「中央畜産研修施設管理・運営事業民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 3 年間の契約期間にわたり、受託事業者による事業を実施した。

平成 23 年 6 月 7 日に監理委員会による事業評価を行ったのち、本事業については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日改定を閣議決定）において、引き続き民間競争入札を実施することが定められた。センターは監理委員会の議を経て定めた実施要項に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決め、平成 24 年 4 月 1 日から 2 期目となる新たな契約期間による事業を実施した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	中央畜産研修施設（福島県西郷村）の管理・運営事業 (1) 研修施設の管理業務 清掃、浴室業務、研修施設全体の保守・点検 (2) 研修施設の運営業務 宿泊業務、教室利用調整、食堂運営、料金徴収、 利用者へのサービス提供等
契約期間	平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日（3 年間）
受託事業者	株式会社ニッコクトラスト東日本
契約金額	28,440,000 円（税抜き、3 年間分）

確保されるべき質の基準	すべての研修施設利用者に対して、利用期間終了の都度行われるアンケート調査のⅠからⅢの項目について、「良い」及び「やや良い」の回答を基準回答割合以上得ること。 なお、アンケートは、「良い」「やや良い」「普通」「やや悪い」「悪い」の5段階。		
	評価項目	I. 全体として清掃・整頓は行き届いていましたか	II. 全体として食堂・食事に満足されましたか
	基準回答割合	75%	65%
	III. 全体としてスタッフの対応に満足されましたか	75%	

## 2. 受託事業者決定の経緯

入札参加者（2者）から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。入札価格については、平成24年1月12日に開札した結果、両者とも予定価格の範囲内であったことから、この2者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

なお、前事業期間の入札において入札参加者は1者であった。

## II 評価

### 1. 評価方法について

センターから提出された平成24年度及び25年度における事業の実施状況の報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行うものとする。

### 2. 対象公共サービスの実施内容に関する評価

#### （1）サービスの質についての実施状況

##### ○アンケートの結果

本事業において設定されたサービスの実施状況は次のとおりである。

評価項目	I. 全体として清掃・整頓は行き届いていましたか	II. 全体として食堂・食事に満足されましたか	III. 全体としてスタッフの対応に満足されましたか
基準回答割合	75%	65%	75%
平成24年度	97%	86%	95%
平成25年度	97%	89%	96%

※アンケート対象者：すべての研修施設利用者

※アンケート取得時期：利用期間終了後

※アンケート取得数：平成24年度 946件（取得率80%）

平成25年度 991件（取得率85%）

## (2) 事業の実施状況

事業の実施状況については、センターの職員による実施状況の確認の他、定期的に提出される書類等により確認が行われている。

## (3) 民間事業者からの提案による改善実施事項

### ① 清掃業務における床洗浄ワックス掛けの工夫

従来は年1回ワックス塗布をしていたが、1年目だけ実施し、2年目はワックス塗布をせず、モップに光沢復元材を含ませ塗布した。このことにより、光沢の復元とコスト削減を図ることができた。

### ② 朝食をバイキング方式に変更

盛りつけ作業を軽減した分、食事自体の内容をグレードアップでき、利用者の誰もが満足できる食事の提供が可能になった。

## (4) 実施内容の評価

施設利用者へのアンケート結果では、すべての評価項目で基準回答割合を大幅に上回っており、本事業において求められるサービスの質は確保されている。

利用者からの清掃、食事、接遇、設備等に関する要望についても、センターと民間事業者の責任分担が適切になされ、細やかに対応されていると言える。

本事業における各種業務についても、センター職員による実施状況の確認結果や民間事業者の提出書類から、実施要項に基づき適切に実施されていると判断される。

また、民間事業者の創意工夫が発揮され、本事業に生かされている。

## 3. 実施経費に関する評価

契約金額の年度換算額は9,480,000円（税抜き）であり、民間競争入札を導入する以前の従来経費10,871,000円（税抜き、平成19年度経費）と比較して、1,391,000円（▲12.8%）の経費縮減が図られている。

従来経費 10,871,000円（税抜き、平成19年度）

実施経費 9,480,000円（税抜き）

削減効果 1,391,000円（△12.8%）

## 4. 評価のまとめ

事業の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成24年度及び平成25年度の2年間とも確保されている。

民間事業者自らの改善提案に基づき、清掃業務における床洗浄ワックス掛けの工夫、朝食のバイキング方式への変更などが行われたことは、民間事業者の創意工夫が十分発揮され、当施設が効率的かつ安定的に管理運営されるとともに、利用者にとって快適であることに一層寄与したと評価できる。

実施経費についても、12.8%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減、双方の実現が達成されたものと評価できる。

また、平成 21 年度から平成 23 年度の民間競争入札 1 期目の評価に基づき、入札参加資格の拡大等の見直しを行ったことにより、前回は 1 者応札だったものが、今期事業では 2 者応札になったことは、競争性の確保に努めた結果と考えられる。

### III 今後の事業

本事業の市場化テストは今期が 2 期目であり、事業全体を通しての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反行為等もなかった。
- ② センター内に設置されている外部有識者（大学教授、民間企業役員、地方公共団体職員）で構成された「独立行政法人家畜改良センター市場化テスト評価委員会」において、事業実施状況のチェックを受けることとしている。
- ③ 入札において 2 者の応札があり、競争性は確保されていた（1 期目は 1 者）。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率 12.8%（1 期目、2 期目同率）の効果を上げていた。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）II. 1. (1) の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、センターが自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。センターに設置された市場化テスト評価委員会の意見を適切に反映し、事業を実施していくことが必要である。

以上

平成26年6月9日  
独立行政法人家畜改良センター

民間競争入札実施事業  
中央畜産研修施設管理・運営事業の実施状況について  
(平成24年度及び25年度)

## I 事業の概要

### 1. 委託業務内容

中央畜産研修施設（福島県西郷村）の管理・運営業務

#### (1) 研修施設の管理業務

清掃、浴室業務、研修施設全体の保守・点検

#### (2) 研修施設の運営業務

宿泊業務、教室利用調整、食堂運営、料金徴収、利用者へのサービス提供等

### 2. 業務委託期間 契約期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日（3年間）

### 3. 受託事業者

株式会社ニッコクトラスト東日本

「中央畜産研修施設管理・運営事業民間競争入札実施要項」（平成24年度から26年度）に基づき、入札参加者（2者）から提出された企画書について審査した結果、いづれも評価基準を満たしていた。入札価格については、平成24年1月12日に開札した結果、2者が予定価格の範囲内であったことから総合評価を行ったところ、評価点の高かった上記の者が落札者となった。

### 4. 契約金額（税抜き）

28,440,000円（平成24年度から平成26年度分）

平成24年度 9,480,000円

平成25年度 9,480,000円

## II 確保されるべき質の達成状況

### 1. 確保されるべき質の基準

管理・運営業務の実施にあたり確保されるべき質は、利用期間終了の都度行われるアンケート調査の項目ⅠからⅢについて、「a 良い」及び「b やや良い」の回答を下表以上の割合で利用者から得ることとする。

評価項目	I. 全体として清掃・整頓は行き届いていましたか	II. 全体として食堂・食事に満足されましたか	III. 全体としてスタッフの対応に満足されましたか
基準回答割合 (%)	75	65	75

## 2. アンケート調査の結果

### 満足度調査の集計結果

すべての項目について確保されるべき質の基準をクリアーした。

評価項目	I. 全体として清掃・整頓は行き届いていましたか (基準 75 %)	II. 全体として食堂・食事に満足されましたか (基準 65 %)	III. 全体としてスタッフの対応に満足されましたか (基準 75 %)
24年度 (%)	97	86	95
(内訳)	a 良い	89	68
	b やや良い	8	18
	c 普通	3	12
	d やや悪い	0	2
	e 悪い	0	0
25年度 (%)	97	89	96
(内訳)	a 良い	91	71
	b やや良い	6	18
	c 普通	2	10
	d やや悪い	0	1
	e 悪い	0	0

- ・アンケートについては、農林水産省主催の中央畜産技術研修会、畜産関係団体主催の研修会、家畜改良センター主催の集団研修及び個別研修等での研修施設利用者全員に対し実施した。
- ・アンケート取得数：平成24年度 946件（取得率 80%）  
平成25年度 991件（取得率 85%）

## 3. その他、研修生（利用者）からあった主な意見と対応方策

(1) 清掃・整頓に関して

(意見)

- ・全体に清掃が行き届いており、衛生的で気持ちがいい
- ・自販機の空きペットボトルがあふれていた
- ・冷蔵庫に古い飲みかけのものが残っていた

(対応)

- ・ゴミ箱の増設、こまめな点検を実施
- ・冷蔵庫の残り物を定期的に確認し廃棄処分

(2) 食堂・食事に関して

(意見)

- ・コーヒーの無料サービス、朝食で毎日牛乳が提供されることは良かった
- ・味が濃い又は薄い
- ・全体にカロリーが高い
- ・食事の量が選択できると良い（量が多い、少ない）
- ・福島（白河）ならではの食材、料理も食べてみたい
- ・食物アレルギーへの対応をしていただいた
- ・自動販売機の品数を増やしてほしい、品切れがあった

(対応)

- ・事前に年齢構成等を把握・考慮し、食事メニューの工夫やカロリー表示等にも心がけた
- ・昼食、夕食のご飯は、利用者が量を調整出来るように自ら盛る方式に変更（朝食については平成24年度からバイキング方式を導入）
- ・食材については、できるだけ地場産のものを使用
- ・自動販売機を増設するとともに、こまめに点検し補充に心がけた

(3) スタッフの対応に関して

(意見)

- ・明るく大変親切に対応していただいた

(対応)

- ・引き続き親切で丁寧な対応を心がける

(4) その他（設備等の充実）

(意見)

- ・トイレについては全て洋式にして欲しい
- ・暑熱対策として宿泊室にエアコンが必要
- ・洗濯機が故障していた
- ・自転車の貸し出しが大変便利だが、故障している自転車がみられた
- ・室内用スリッパが履きにくい
- ・各部屋へのテレビの設置

(対応)

設備等の整備については家畜改良センターが責を負っているものであり、家畜改良センターは利用者からの意見を踏まえ、受託事業者と対応方法等について

て検討し、受託事業者が円滑に管理運営が行えるよう以下のような改善処置を講じた。

- ・宿泊室の暑熱対策として通風確保のためにドアガードを設置
- ・集会室（2カ所）にエアコンを設置
- ・洗濯機、自転車については不具合のあるものを更新
- ・室内用スリッパについては新しい物に更新
- ・その他の要望等については、予算確保を図りながら、隨時設置・更新等を計画的に実施することとした。

#### 4. 評価

以下のとおり、満足度調査で確保されるべき質の基準を大きく上回っており、達成すべき水準は確保されていると評価できる。

##### （1）研修施設内の清掃・整頓関係

総じて満足度は高く、上位ランク(a+b)の割合は95%を超えており、高い評価を得ている。

##### （2）食堂・食事関係

上位ランクの割合は85%以上となっており、基準値を大きく上回っている。

##### （3）スタッフの対応関係

「明るく丁寧な対応であった」との意見が多く、上位ランクの割合は95%を超えており高い評価を得ている。

### III 実施経費の状況

#### 1. 実施経費（税抜き契約額）

平成24年度 9,480,000円

平成25年度 9,480,000円

#### 2. 必要経費（平成19年度実績）

10,871,000円

#### 3. 評価

民間競争入札を実施した実施経費（契約額）が、実施前の必要経費から比較し12.8%削減できた。

### IV 受託事業者からの提案による改善実施事項

#### 1. 清掃業務

##### 床洗浄ワックス掛け

従来実施している年1回の定期清掃時のワックス塗布作業を1年目だけ行い、ワックス塗布後の2年目以降は、床清掃時にワックス塗布せず、モップに光沢復元材を含ませ塗布することで光沢の復元とコスト削減を図ることとした。

#### 2. 食事の提供

朝食をバイキング方式にすることにより、盛りつけ作業が軽減出来るので、食事

内容のグレードをアップすることができ、利用者により満足できる食事の提供が可能となった。

### 3. 評価

清掃業務については、清掃・整頓に対する利用者の評価も高く、環境への配慮、美観の維持及びコスト低減も図られるなど高く評価出来る。

食事の提供についても、基準以上の高い満足度を得られており高く評価できる。

## V 評価委員会への報告内容及び評価委員会からの意見

### 1. 報告内容

- (1) 研修施設の運営状況
- (2) 満足度調査の集計結果

### 2. 意見等

#### (1) 市場化テストの評価

- ・契約期間半ばでの実績ではあるが、特に問題なく運営されており、利用者からも高評価が得られていること等から、「より良質かつ低廉な公共サービスを実現する」との目的は達成されている。
- ・受託事業者が満足度調査結果に基づき、速やかに対応されていることは評価できる。
- ・受託事業者が利用者の生活環境の改善に向けて積極的に取り組まれていることは評価できる。
- ・管理運営状況を満足度調査等により細かくチェックされていることは評価出来る。

#### (2) 研修施設運営に関する参考意見

- ・食事内容の良否は利用者の満足度に大きく影響するため、今後も食事の質の維持向上に努めてほしい。
- ・食物アレルギーへの対応（宿泊届けでの事前調査）は非常に良い。
- ・自動販売機の商品の賞味期限切れには注意が必要。

\*以下、家畜改良センターが対応すべき事項として

- ・宿泊室の暑熱対策として、エアコンの導入を検討する必要がある。
- ・食堂、食事に関する確保されるべき質の基準値（65%）はすでに達成されている。今後は基準値の見直しの検討を行っても良いのではないか。

## VI 総合評価

業務日誌及び業務月報に基づき、契約の適正な履行がなされているか調査・確認を実施しているが、監督上の措置を講じることもなく運営・管理上の問題はない。

また、確保すべきサービスの質についても基準以上の満足度が得られており、コス

ト低減もできていることから、市場化テスト導入の目的は達成できていると評価できる。

## VII 今後の事業について

1. 本事業の市場化テストは今期2期目であるが、事業全体を通した実施状況は以下のとおりである。
  - (1) 実施期間中に受託事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に関する法令違反行為等を行った事はなかった。
  - (2) 当機関には、外部有識者（大学教授、民間企業役員、地方自治体職員）で構成される評価委員会が設置されており、実施状況のチェックを受ける体制が整っている。
  - (3) 本事業の第2期目（平成24年度から26年度）においては、2者の応札があり競争性は確保されていた。
  - (4) 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標については、すでに目標値を達成している。
  - (5) 従来経費からの節減率は、12.8%ではあるが確実に経費節減の効果を上げている。
2. 上記のとおり、本事業については、市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施効果を得られていることから、今後の事業に当たっては、市場化テストを終了し、当機関の責任において行うこととしたい。
3. 市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会においてチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、当機関自らが公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてまいりたい。